

令和元年度 事務事業評価(平成30年度実施事業事後評価)シート / 令和2年度 実施計画調書 (新規 拡充 縮小 休止・廃止 現状維持)

1 事務事業の基本情報
事務事業名: 商店街活性化経費
補助区分: 国補 県補 市単
最終期: 決まっている (年度まで)
予算科目: 一般会計
整理番号: 055

2 事務事業の目的
現状課題: 【現状】商店街ではシャッターを閉めた店が目立ち、人の通りも少ない。【課題】お店の魅力を伝える周知方法や市民の広場の有効利用による各店舗への波及効果の検討
望ましい状態: ・現在営業している店舗の集客増
・空き店舗を活用して、新たに事業を始める人の獲得
⇒賑わいのある商店街

3 事務事業の主たる成果指標
指標名: 空き店舗利用者数
単位: 人
目標値: 8
年度: 2022
指標及び目標値設定の考え方: 2017年度に実施した空き店舗調査の結果、貸出可能店舗数が15件であった。その内相当の改修費を要する物件(5件)を除いた物件数。(2019年度～2022年度の指標の合計とする。)

4 事務事業の実績
年度: 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度
業務名: 補助金申請書類の受理から実績報告までの業務, 商店街空き店舗調査の実施, コミュニティ事業における会議, 先進地研修, 賑わい再生のための活動費の交付
活動量: 6回, 250店舗, 15回, 2回, 2回
実績値: 1人, 7人, 2人

5 担当者評価
成果: 目標どおり
内容: 常総いいあんばい瓦版による情報の発信から商店街各店舗への集客が図れた。また、市民の広場活用促進協議会で企画した朝市も多くの集客が図られたこともあり、市民の広場を利用して自主的にイベントを開催する動きが見え始めた。
問題点: 常総創業塾・常総ビジネスプランコンテスト・空き店舗調査の三位一体の取組により創業者を増やしたいと考えているが、空き店舗調査の結果、実際貸してくれる空き店舗がほとんどない状況である。

6 担当部長及び担当課長評価
事務事業の方向性: 拡充
評価理由: 商店街の活性化は非常に重要な課題であり、空き店舗の活用、商店の後継者問題、商店による高齢者買物難民対策など、今後も、市・県の補助事業の展開や、空き店舗補助事業の内容見直しを図るなどの事業を展開する必要がある。商店街での積極的な事業に対しては、引き続き支援を行う。また、中心市街地に誘客するためには、旧石下庁舎周辺の開発や市民の広場・旧カスミ店舗等の活用方針を注視し、今後必要な事業を検討する。

7 実施計画
令和元年度: 補助金の受理, 空き店舗活用事業支援費補助金, マルタキ賃借料補助8ヵ月, コミュニティカフェ広場賃借料補助12ヵ月, 甘味屋さくらん賃借料補助12ヵ月, 新規1件(賃料12ヵ月×1件、改装費1件), 中心市街地活性化支援費補助金, 常総ごじゃっぺ短期大学校, スマイルfor常総実行委員会, 石下中央商店会, 新規の計4件を想定。
令和2年度: 市民の広場の管理及び運営等 2330千円, 空き店舗活用事業支援費補助金 1200千円, コミュニティカフェ広場賃借料補助3ヵ月, 甘味屋さくらん賃借料補助8ヵ月, 物コミュニケーション賃借料補助12ヵ月, セストセンチド12ヵ月, 新規1件(改装費1件)を想定。
令和3年度: 市民の広場の管理及び運営等 2330千円, 空き店舗活用事業支援費補助金 660千円, 物コミュニケーション賃借料補助3ヵ月, セストセンチド5ヵ月, 新規1件(改装費1件)を想定。

8 財務アドバイザーの見解
『常総市財政健全化計画』では、2017～2019年度までの3年間で約20億円の財源不足が生じる可能性が指摘されている。この厳しい財政状況を鑑み、本事務事業は2020年度の当初予算の要求において、その一般財源金額については費用対効果が最も高いことが期待される2019年度の一般財源予算額の金額以下の予算要求を行うべきである。当該金額の枠内で最大の効果を発揮する、市民目線の筋肉質な事務事業の計画と実行を期待する。

9 行政改革懇談会(市民)の意見
担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。商店街活性化は最重要課題であるが、成功事例も少なく、むやみに空き店舗に対する補助事業で事が進むとは考えられない。活性化に向けた知恵を出すことに専念して欲しい。限られた予算の中で効果を発揮できるよう目標を明確にし、併せて財源確保策も考えて欲しい。

10 最終評価(行政改革推進本部)
事務事業の方向性: 拡充
評価理由: 行政だけで商店街の活性化には難しい面もある。今後は行政・民間・地元商店街が一体となって展開できるように、特に民間の力を活用しての手法を研究し、国や県の補助事業を最大限に引き出せるよう事業展開をする必要がある。

11 事務事業の改善理由及び改善部分
事業内容: 空き店舗利用者数の増加を図るため、現状の空き店舗補助金制度を見直し、補助金利用者がより使いやすい補助の内容へと改善。(既存:賃借料補助月額上限額20,000円, 補助期間2年間→改善後:賃借料補助月額上限額なし, 補助期間1年間)

11 事務事業の改善理由及び改善部分
改善理由: 実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。